

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

- ・バリアフリー化は、車椅子に対応したスロープの設置、自動扉の設置、エレベーターの改修・新設、多目的トイレの設置等、体の不自由な人にも配慮し、その整備を行っている。【資料 2-5-24】

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

- ・共通科目の「必修英語 AⅠ・AⅡ」は 40 人定員、「必修英語 BⅠ・BⅡ」は 20 人定員としており、少人数のクラス編成とすることにより効果的な英語教育に取り組んでいる。また、英語は 2 段階の習熟度別クラスとし、各自の習熟度に応じた授業が受けられるように工夫している。【資料 2-5-25】
- ・表現力育成のために、「日本語文章表現」を 1 年次必修科目とし、学びやすい規模の少人数クラスとした。【資料 2-5-26】
- ・学科科目及び共通科目の自己理解系科目、他者理解系科目、基礎教養科目の平均クラスサイズは、学科科目は 99.7 人/1 クラス、自己理解系科目が 216.4 人/1 クラス、他者理解系科目は 274.3 人/1 クラス、基礎教養科目は 92.0 人/1 クラスである。また、1 クラスあたりの履修者数が多い場合は、クラスを二つに分けて開講するよう調整を行っている。【資料 2-5-27】
- ・能力開発科目では、40～50 人の少人数クラス制のもと、適正な規模の教室で、基礎理論の徹底指導と答案練習を繰り返すことにより学習効果を上げている。【資料 2-5-28】
- ・1 年次から 4 年次までのゼミ科目は、ゼミ教室で学生と教員、学生同士の円滑な交流を通じてプレゼンテーション能力の開発を目指せるよう 1 クラスは 10～18 人程度で構成されている。【資料 2-5-29】

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・施設設備に係わる大きな計画はないが、今後も中長期計画を踏まえ、かつ学生の要望を把握し、施設の整備を図っていく。また、老朽化した校舎の建て替え修繕、省エネルギーを考慮し、教室への LED 照明器具の更新整備を進める。
- ・明德館は、全館丸ごとアクティブ・ラーニングコモンズとしての機能を発揮できるよう、施設設備の機能の周知、利用の支援活動の充実を図り、学生の自主的な学びを促進していく。
- ・図書館は、ハイブリッド図書館（印刷資料と電子資料の両方が統合的に利用可能な図書館）としての機能が発揮できるよう継続的な学生向け利用者教育の改善を行い、学生の情報リテラシー能力の涵養と自主的な学びを促進していく。文献ガイダンスの実施方法を見直し、3 年次ゼミに対するガイダンス実施率（令和 3(2021)年度 23.4%）を、令和 7(2025)年度までに 40%に引き上げる。
- ・各授業別の履修者数を把握し、特に履修者の多い授業については授業時間割編成時に必要な見直し等を行うことで、適正な規模の履修者数が維持できるよう努める。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

**2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の
意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

・学修アンケートの実施

平成 24(2012)年度から実施されている学修アンケートは学修時間、学びに対する満足度や学生の意見・要望について把握するためのツールとして活用されている。毎年 1 回 11 月に全学生対象に実施しており、令和 5 (2023) 年度の回答率は 80%以上となっている。分析結果は、教学情報分析委員会、教育・学習支援委員会を経て、教学諮問会議（学長主宰）に報告、必要があれば学修支援体制の改善を行うよう指示され、その後全教職員にもフィードバックされる。このように、学生の意見を適切に反映させる体制が整っている。【資料 2-6-1】

・卒業予定者アンケート（ゼミアンケート含む）の実施

本学では、卒業時に演習Ⅱ（4 年次のゼミナール）に関するアンケートと合わせて 4 年間の学び、身に付いた力、教育課程への満足度を問うアンケートを卒業予定者に対して実施している。この結果を教学諮問会議で報告、その後学部・学科及び各教員にフィードバックし、カリキュラム改革及び学生指導に活かしていくこととしている。【資料 2-6-2】

・自己点検・評価委員会への学生代表の参加と意見聴取

平成 30(2018)年度から、学内外から幅広く意見を聴取して、学内の改革に活かすべく、学外から地域の代表（地元商工会会長）、企業の代表（地元企業顧問）に加えて、最も重要なステークホルダーである学生の代表（学友会会長）を評価委員に任命している。学生代表が自己点検・評価委員会に出席し、学内での教育環境、学生生活について、満足している点、改善点、また学生大会での意見等を集約し、発表することによって、適切に学生の意見をくみ上げ、学修支援の体制改善に反映させている。【資料 2-6-3】

**2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の
意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

・学生意見箱「聞いて学長」をキャンパス内 3 箇所に設置し、学生の意見や要望をくみ上げている。【資料 2-6-4】

・学友会と学務センター学生課が定期的に「学内連絡協議会」を実施し、円滑な学生自治活動が行われるように、相談や意見交換を行っている。【資料 2-6-5】

・外国人留学生については国際教育交流センター窓口で常時意見を聞く体制にしている他、日本人学生と同様「聞いて学長」制度により意見等のくみ上げが可能となっている。

・卒業を控えた外国人留学生を対象に「本学の留学生支援制度に対する満足度調査（卒業

前アンケート)」を実施し、留学生の学生生活の改善に反映している。【資料 2-6-6】

- ・大学院研究科では、院生懇談会、大学院授業アンケート、修了生アンケートを実施して、院生からの意見をくみあげている。
- ・学生の心身の健康に関するプライバシーにかかわるものについては、学生相談室で気軽に相談ができるよう体制を整えている。平素から学生相談室会議やカウンセラーミーティングを実施し、心身の健康に困難や悩みを抱えた学生の状況確認、対応の検討など行っている。経済的支援に関しては、学生課、総務課が連携し、様々な相談、要望に対して対応している。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

・学修アンケートの実施

前述 2-6-①の学修アンケートでは、学修時間、学びに対する満足度と合わせて施設設備等の学修環境についての質問も行っており、その結果をもとに関係事務局部課等で改善検討を行い、施設設備の改良改善や運用の改訂等、学修環境の整備に力を注いでいる。

【資料 2-6-7】

・自己点検・評価委員会への学生代表の参加と意見聴取

平成 30(2018)年度から、学生の代表（学友会会長）を評価委員に任命し、自己点検・評価委員会の中で、学内での教育環境、特に施設設備についても意見聴取している。学生代表が学生大会等で出された忌憚のない意見を発表することによって、適切に学生の意見をくみ上げ、改善に反映させている。【資料 2-6-8】

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学修アンケート調査項目の内容を見直し、より学生の意見を反映させられるよう検討していく。また、データも他のアンケート結果や学籍情報とリンクさせるなど、分析についても改善を進めていく。
- ・「本学の留学生支援制度に対する満足度調査（卒業前アンケート）」により、国際教育交流センターの窓口対応の満足度、各種ガイダンス、授業料減免制度、住居支援、就職支援、イベントなどに関する幅広い調査を行っている。適宜その結果を分析し、支援拡充や改善などに活用している。
- ・卒業予定者へのアンケート結果を効果的に反映できるよう体制をより整えていく。
- ・令和 2(2020)年度からは、実施されているアンケート結果をまとめ次第、教学諮問会議、学科主任、事務部局等に配付、学生の声が迅速に届くように工夫している。今後は、その後の改善、取り組み例をまとめ、公開することによって、PDCA サイクルを確実なものとしていく。

[基準 2 の自己評価]

- ・アドミッション・ポリシーは、明確に定められており、「広島経済大学大学案内」、本学 Web サイト、オープンキャンパス等で、適切に周知されている。
- ・入学者の受け入れについては、学力重視の一般選抜だけでなく、目的志向型入学である総合型選抜、学校推薦型選抜（強化指定クラブ）、学校推薦型選抜（実績評価型）等、ア

ドミッション・ポリシーに沿って多様な入試区分を設け、適正に志願者を評価・選抜し受け入れている。

- ・ 学生の受入れ数については、学力の確保と教育レベルの向上を図りつつ、適切な学生の受入れ数を遵守している。
- ・ 教育目的である『『ゼロから立ち上げる』興動人の育成』を目指し、「すべては学生のために」という行動指針のもと充実した教育方法を実施している。この基本方針を守りつつ、広島経済大学の独自性を発揮している。
- ・ 教員と職員の協働による学修支援体制は十分に構築され、その支援は広く行き届いていると判断している。具体的には、入学前教育、初年次教育、学業不振者に対する相談指導、授業等への学修相談、キャリア支援等であり、入学前から卒業するまでの間、細やかに実施されている。
- ・ 学生生活及び教育・研究環境を充実させるため、アンケートや意見聴取、「聞いて学長」などで学生からの意見や要望をくみ上げ、様々な支援を行っており、その内容は十分なものである。

以上の事実から、基準2「学生」の基準を満たしていると判断する。